



農山漁村振興交付金における企業版ふるさと納税の活用について

- 農山漁村振興交付金のうち、地方自治体が事業費の一部を負担する事業について、企業版ふるさと納税制度の活用が可能です。
- 企業版ふるさと納税制度を活用することで、最大で寄付額の約9割に相当する額が軽減されます。

企業版ふるさと納税制度の概要

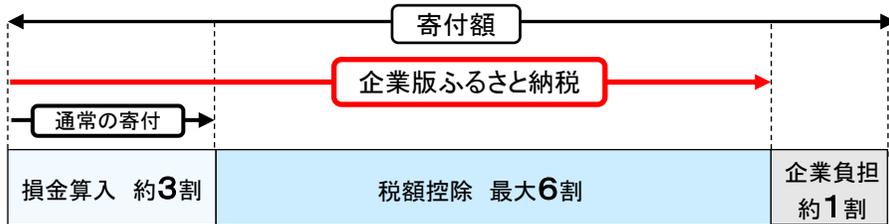
- ✓ 企業版ふるさと納税は、内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた**地方自治体の地方創生プロジェクト**に対して**企業が寄附**を行った場合に、**法人関係税**(※)を税額控除する仕組みです。
- ✓ 損金算入による軽減効果(寄付額の約3割)と合わせて、最大で**寄付額の約9割**が軽減され、**実質的な企業の負担が約1割まで圧縮**されます。

〈農山漁村振興交付金(ハード事業)事業費負担の例〉

	国 50%負担	自治体負担	
通常	5,000万円	5,000万円	1億円
企業版ふるさと納税を活用	5,000万円	4,000万円	1億円

企業から自治体への寄附

企業版ふるさと納税制度の活用により、寄付額の**最大約9割**が軽減



(※) 各税目ごとの控除上限額

- ①法人住民税 寄付額の4割を税額控除(法人住民税法人税額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除
ただし、寄付額の1割を限度(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄付額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

※1回当たり10万円以上の寄付が対象
 ※本社が所在する地方自治体への寄付は対象外
 ※不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市町村は交付対象外

活用のメリット

社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会課題解決への寄与 企業版ふるさと納税制度による寄付を通じて地方自治体の取組を支援することで、農山漁村のしごとづくりや農山漁村への人の流れの創出等の社会課題の解決に寄与することができます。 ○ 被災地への貢献 災害で大きな被害を受けた地域の復興の取組に対して、本制度を活用することで最大限の寄付を行うことができます。
事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業のPR 寄附を行った地方自治体のホームページや広報誌等で取組が紹介されることで、認知度や取引先等との信用力の向上につながります。 ○ 地方自治体等とのパートナーシップの構築 寄付をきっかけに地方自治体とのコミュニケーションが密となり、事業展開を行いやすくなる可能性があります。 ※寄付の見返りとして補助金を受け取る等の経済的な利益を受けることは禁止されています。

活用の流れ



⑤税額控除

・国(法人税)

・企業が所在する自治体
法人住民税
法人事業税